

俊成と俊忠

—『久安百首』の一首から—

一 久安百首の顕広作一首

二〇二三年は藤原俊忠(一〇七三—一一二三、生年は『公卿補任』記載から逆算の説に拠る)の没後九〇〇年にあたっており、冷泉家では遠忌を催行されたと仄聞する。俊成(一一一四—一二〇四)は俊忠の三男に生まれ、一〇歳で父に死別、姉の忠子を室とした葉室顕頼の養子となり(顕広)、本流に復するのは五三歳の時であった(俊成と改名)。この間、『久安六年御百首』(一一五〇)に参加し、崇徳院からその部類を命じられたことが、歌人として立身の転機となったことはよく知られている。その顕広作同百首の夏部に、次の一首が配されている。^①

庭の面のこけちのうへにからにしきしとねにしける床夏の花

(八二八)

苔の青または緑色に映える常夏(撫子)の淡紅色を、舶載唐錦に

兼 築 信 行

見立てる趣向であり、それを茵と床との関係に絡め仕立てている。この歌は『久安百首』の非部類本・部類本および同百首を冒頭に収める『長秋詠藻』に見えるのは、『夫木抄』の瞿麦項に採られる(三四二八)、今川了俊の『二言抄』が「たゞ詞かとおぼゆる詞よまれたる歌ども」として挙げる「珍しく見え候古歌」中の一首に引く^②が、勅撰集に採られることはなく、俊成の歌として評価された作品^③とは言い難い。

「こけち」はここでは、苔の生えた路あるいは地面ということであろう。すると「庭の面のこけちのうへ」は、いささかくだい言い回しとも見えてくるが、それを、唐錦を茵に敷いた床、その床に撫子(＝愛する子)が寝ているとき様態と言いなしつづつ、つまりは「こけち」に撫子が咲いている景が美しい唐錦のようであると表現していることになる。苔は、『古今集』賀の巻頭歌を想起するまでもなく早くから詠まれたが、歌語としての「こけち」を検索すると、初見は康平五年(一〇六二)七月二七日催行『無動寺和尚賢聖院歌

合』における「青苔」題詠、「ゆきかよふあとみえぬまでふかみどりいろさびにけりにはのこけぢは」(一一・長宴)となる。この場合の「こけぢ」は苔路であろう。その後、作例は院政期に散見するが、「もみぢばのこけぢのうへにちるときはしのぶとすれどいろにでにけり」(江帥集・三八三)、「ちりしけるしづはた山の紅葉ばを苔ぢにおれるにしきとぞみる」(永久百首・落葉・三六一・忠房、「年へたるいはに散りしくもみぢ葉は是やこけぢの錦なるらん」(久安百首・四四二・季通)などは苔の上に散った紅葉を詠み、紅葉から錦へ見立てる方向性が看取される。それは、新古今期にいたると、「ちりにけり山はこけぢのにしきにて紅葉をあらふ谷の岩水」(老若五十首歌合・三二四・越前)の作を生んだ。また、「都人まづこはみせん山ざとの庭のこけぢにふれるはつ雪」(永久百首・初雪・三四五・仲実)、「みどりなるこけぢもみえず初雪のひとへにしろくふりにけるかな」(元永元年十月十三日内大臣家歌合・初雪・一七・雅光)などは苔と雪とを取り合わせる。この路線は「みどりなるこけぢにちらすしらたまはあきのみそらのつゆのしわざか」(為忠家初度百首・苔上露・三七三・顕広)と、同趣向による俊成自身の詠を見出すことができる。そして、雪や露からの変奏も詠まれ、「ふりにける庭の苔路に春暮れて行へもしらぬ花のしら雪」(拾遺愚草・大輔百首・二二四)、「いとどしく花はゆきとぞふるさとの庭のこけぢはあとたえにける」(新勅撰集・雑一・一〇五三・兼宗)、「秋山のこけぢの露をふみ分けて夜ぶかく月の影をみるかな」(壬二

集・九条前内大臣家百首・苔径月・一五八九)などへと展開する。いっぽう源俊賴は、『観無量寿經』の十六想観を詠じた作中の地想観(詞書「彼国の地はるりや金をしきて各光をはなつといへる事をよめる」)を、「ひかりさするりのこけぢにいとどしくがねのまさをしきかさぬらん」(散木奇歌集・九〇六)と詠み、瑠璃の地に金砂子が重ねられる様を描いた。こうした、「こけぢ」の上に何かを配合する詠法に対し、「こけぢもるいはかきしみづむすびかねあくべくもあらぬ君にも有るかな」(基俊集・八四)は、苔の間をしただり落ちる岩清水のかそけき様を描写して、それを序詞に用いたが、詞書に「はじめてあひそめたる女の、みやうらみにけんといへりければ」とあるところから、当該歌自体は恋の人事詠であった。こうして「こけぢ」の表現史を通覧する時、苔と紅葉、苔と雪や露との配合が多く見られるのだが、苔に撫子を配する俊成歌の先行作例は、僅かに一首のみ、見出すことができる。それは、ほかならぬ俊成の父俊忠が主催者となった、歌合中の作例であった。

二 左近權中将俊忠朝臣家歌合

標記は、長治元年(一一〇四)五月二六日、時に三三歳の俊忠が自邸において催した歌合である。俊忠室(敦家女)の祖父、すなわち俊成の母方の曾祖父にあたる藤原顕綱とその系累者が全面的に参画した催しであり、判者には源俊賴が招聘された。伝本は二十卷本

類聚歌合のみの孤本（陽明文庫蔵）であって、国宝に指定されているが、その六番・瞿麦題の結番・判詞を、改行等そのままに翻字すれば左のようになる。⁽³⁾なお（／＼）は双行。傍点箇所には、下方に括弧して私に注記を施す。

六番（瞿麦／左勝） 仲正

つゆをもみまたをれふしてとこなつ
のをきぬやはなのあさはなるらん

右 和泉前司道経

からにしきしけるにはともみゆるかな
こけちにさけるなてしこの花

左うたはとこけちはやまひにや
と人／＼まうさるればさ許のとか

をもとめらるれはおれふすと（・ミセケチ）

おきぬとはおなしこゝろには、

へらぬかひと／＼まうさるれば

おもしろくまうしたるけしき

にていかゝなとあるしもおほし

わつらふめれはふすとおきぬ

とはおなしき心ともまうしつ

へし又ことさまにもおもひ（・重ね書き。下の文字不明）

なしつへきことにこそいは、」第四紙

こゑとひゝきとのやうなる

ことにやとまうせはさるにて

はこけちとにはとは又いかゝ、

とひと／＼とはるればそれもな

みとみつのやうなることに

こそされと左うたはふるめかし

きうたにこそはへめれ右うたは

たはふれことのこととはもゆか（右に傍記？あり）

すいひさしたるやうなれとよま（・下に「ぬ」を擦り消す）

むとしける心さしもおもひし（・あるいは「う」か？）

らてふるめかしさにはなとかたちもま

さらさんと思たまふるはかりなりいかゝ、

影印を披見するかぎりではあるが、忽々の筆致であり、脱落や訂正・補入箇所が確認でき、本文は良質とはいひ難い。筆跡は、萩谷朴による二十卷本『類聚歌合』一七種二二類分別のうち、第五種とされる。⁽⁴⁾さらに仮名遣いを見ても、ア行の「お」とワ行の「を」が混在するなど、相当に乱れている。そしてこの番の右方の藤原道経歌こそ、とりも直さず苔に撫子を配合した俊成作の先蹤例となるのだが、『久安百首』の注釈書では、木船重昭注釈⁽⁵⁾も、檜垣孝注釈⁽⁶⁾もそのことに言及せず、日本古典文学大系の『長秋詠藻』頭脚注⁽⁷⁾にも触れるところはない。和歌文学大系の『長秋詠藻』脚注⁽⁸⁾にいたって、「参考」として当該俊成歌を掲げている。

さて、この道経歌の本文を、新編国歌大観は「からにしきしげる

にはとも見ゆるかなこけぢにさけるなでしこの花」と作る。だが「しける」は清音に「敷ける」と解するのが自然であろう。堀部正二『纂輯類聚歌合とその研究』（以下「纂輯」⁹）、日本古典全書（以下「古典全書」¹⁰）、平安朝歌合大成（以下「歌合大成」¹¹）など、いずれも清音に処理する¹²。錦は敷くものでもある。「立ちよりて見るべき人のあればこそ秋の林にしきしくらめ」（後撰集・秋下・四〇八・よみ人しらず）などが参考となる。庭に敷く措辞では、「さくらし霰ふりしけ白玉をしける庭とも人のみるべく」（後撰集・冬・四六四・よみ人しらず）、「白玉のしけるにはとておりつれば露に衣のすそはぬらしつ」（和泉式部集・一四四）など、白玉を敷く表現が見出される。

この機会に、左方の源仲正歌にも目を向けておく、第五句の「あさはなるらん」が分かりにくい。この歌は『夫木抄』に載り（夏三・瞿麦・三四六四）、ここでは「あさいなるらん」となっている。古典全書の頭注は「底本の校異に「あさは」とある」と記し、本文を「あさい」に校訂、歌合大成では「朝寝^{あさい}」とする。「八」字母の平仮名と「以」字母の平仮名の相似に起因する誤写かと想像されるが、陽明文庫蔵孤本は間違いなく「あさは（字母・安左波）」と記される。「朝寝^{あさい}」には、「ほととぎすけさのあさけになきつるはさみさきけむかあさいかねけむ」（万葉集・巻十・一九四九）、「竹ちかくよここねはせじ鶯のなく声きけばあさいせられず」（後撰集・春中・四八・伊衡、詞「ねやのまへに竹のある所にやどり侍りて」などの用例

を挙げることができる。纂輯および新編国歌大観は「あさは」のままとするが、後述する判詞との対応、そして底本の書写態度がやや杜撰であることに鑑みれば、やはり「あさい（朝寝）」の誤りと考えておくのがよさそうである。また第二句を「またをれふして」とするか、「まだをれふして」とするかにも検討の余地がある。「また」とすれば、常夏が何度も折れ伏していてもまたもや…となるが、「まだ」ならば第四句の「起きぬ」にかかり、未だ起きない状態で…となる。古典全書・歌合大成・新編国歌大観など清音に作るが、纂輯は濁点を付す。常夏＝撫子の花が露の重みで倒れ伏している状態に、愛する子が床にいたまま朝寝をしているとの見立てを含意させているところから、稿者には「まだ」のほうがより自然に思われる。以上の検討を経た上で、この番の左右歌を私に校訂、整定し適宜漢字を当てると、左のようになるだろう。

露重みまだ折れ伏して常夏の起きぬや花の朝寝^{あさい}なるらん 仲正
唐錦敷ける庭とも見ゆるかな苔^{あさい}に咲ける撫子の花 道経
問題の『久安百首』の俊成歌を同様に処理したうえで、左に再掲しておく。

庭の面の苔^{あさい}の上に唐錦茵に敷ける床夏の花 俊成
上句は明らかに道経歌の表現を踏襲しているが、下句もまた、仲正歌の見立ての趣向を取り込んでるように思われてくる。つまりこの俊成歌は、当該歌合六番の、左右両歌から着想を得、それぞれの表現や趣向を取り込んで、詠作されたものではなかっただろうか。

三 判詞の整定

ここで、当該結番に対する俊頼の判詞について検討を加えておく。陽明文庫本の書写態度がやや杜撰であることは再三述べたが、判詞についても、それは顕著である。

一行目「左うたはとこけちはやまひにや」を、新編国歌大観は「右うた、はとこけちはやまひにや」とする。まず「左」を「右」に校訂するが、古典全書と歌合大成も同様である。以下に続くのは、右歌の表現についての言及に間違いない。なお纂輯は「左」とする。

それまでの番の判詞の起筆は、「左哥は」(一番)、「左うた」(二番・三番)、「左うたは」(四番)、「左うたに」(五番)となっており、七番以下も「左うたは」(七番・八番)、「左うた」(十一番)で、十二番・十三番の部分は、昭和十五年(一九四〇)に刊行されたコロタイブ版には存するものの、国宝指定の直前に切り取られ紛失したため、陽明叢書影印では欠落するが、纂輯に拠れば「左うたは」であり、「左」で始まらないのは、判詞を記さない九番と、「このうたとも」と起筆する十番だけである。そして評定・判定において、はじめに右歌の表現が組上にあがるのはこの六番のみなのである。つまり、判詞を「左うた」と起筆する番が多いことに釣られた結果、書写者が錯誤をきたしたものと考えられる。

続く「はとこけち」の部分、新編国歌大観は「はとこけち」(傍記、

纂輯は「は」と脱落を示唆し、古典全書は「庭と苔路」、歌合大成は「庭と苔地」と、「には」の「に」文字が脱落したものとするが、これは内容から見て、妥当な処理であろう。

また末尾近くの「なとかたちもまさらさん」は、脱落補入を訂すると「たちもまさらざらん」となるが、その前の「心ざしもおもひしらて」は、そのままでは「心ざしもおもひしらで」となりそうだが(纂輯・古典全書・歌合大成・新編国歌大観はそう処理する)、文意を考えるならば「心ざしもおもひしら(れ)て」と、自発の助動詞が欠脱していると考えるべきではないだろうか。すなわち「表現の企図も自然理解できて」の意でなければ、「相手歌の古めかしさにどうしてたち勝らないことがあるか」と続く反語の文脈に整合しない。

このように見ると、さらに大きな問題は「左うたはふるめかしきうたにこそはへめれ」と「右うたはたはふれことのはもゆかすいひさしたるやうなれ」との箇所である。この左・右は、纂輯・古典全書・歌合大成・新編国歌大観のすべてが底本通りとしている。すると仲正歌が「古めかしき歌」で、道経歌が「戯れごとの言葉もゆかず言ひさしたる」ごとき歌だということになる。果たしてそれでよいのだろうか。

道経歌の、苔と撫子とで唐錦に見立てる配合はたしかに新鮮だが、歌の形としては、第三句に「見ゆるかな」を描いて句切れを作り、上の初二句と下句とで、そう見える様態と、その状況や理由を提示

している。これは、例えば「あまの原春はことにも見ゆるかな雲の
たてるも色こかりけり」(寛平御時后宮歌合・二六)のごとき伝統
的な仕立て方を踏襲していると言えるだろう。この措辞を使い、錦
に見えると歌った作に、「秋の野の錦のごとも見ゆるかな色なきつ
ゆはそめじと思ふに」(後撰集・秋下・三六九・よみ人しらず)が
ある。

これに対する仲正歌は、「素材・発想・表現とも新奇さが目立つ」
とされる(『和歌文学大辞典』家永香織)この歌人らしく、露に折
れ伏した常夏の花の様態を、愛する子が床に臥したまま朝寝をして
いるという、やや卑俗な情景に転化させており、「戯れごと」はこ
の左歌への評と見るのが相応しいのではあるまいか。音調必ずしも
滑らかではなく、次々とイメージが展開していく点、「言葉もゆか
ず言ひさしたるやう」の評とも符合する。

当該歌合に仲正は三首、左方に出詠している。他の作は、「さみ
だれはいとがのさとのひきまゆもたえねとすれやさらすひまなみ」
(三番・五月雨・持・五) および「うらかぜにあしのしたなみさわ
ぐらしたまへのほたるひかりちりかふ」(七番・蛩・勝・一三)で
あった。五月雨題歌では、紀伊国の「糸鹿の里」を、養蚕の縁から
持ち出すが、これは『万葉集』に見える糸鹿山「巻七・一二〇二」
から案出されたと思しい、他に作例を見ない地名である。蛩題歌は、
「なつかりのたまえのあしをふみしだきむれるとりのたつそらぞ
なき」(後拾遺集・夏・二一九・重之)と歌われた名所に、「玉」の

縁から初めて蛩を配したもので、仲正男の頼政が鳥羽院の歌会にお
いて「江上蛩多」題を「いさや其蛩のかずはしらねども玉江のあし
のみえぬ葉ぞなき」(頼政集・一五九)と詠んで以降、後世に一定
の影響を与えていく。以上仲正の両首は、ともにどこか新奇性を
狙った、いわば外連な作と認められる。

そうすると、判詞冒頭に右を左とする誤記が認められたわけだが、
ここでもまた左と右とは逆に誤記されていると見てよいのではない
だろうか。何よりも当該結番の勝負付は、左歌が勝となっている。
以上をもつて、底本の判詞を敢えて私意により校訂し、鍵括弧をも
付して適宜漢字を当て整理を試みるならば、左のようになる。

右歌は、「庭と苔ちは病にや」と、人々申さるれば、「さばかり
の咎を求めらるれば、折れ伏すと起きぬとは、同じ心には侍ら
ぬか」と、人々申さるれば、面白く申したるけしきにて、「い
かが」など、主も思し患ふめれば、「伏すと起きぬとは、同じ
き心とも申しつべし。また異ざまに思ひなしつべきことにこそ。
言はば声と響とのやうなることにや」と申せば、「さるにては、
苔ぢと庭は、またいかが」と、人々問はるれば、「それも波と
水のやうなることにこそ。されど右歌は、古めかしき歌にこそ
侍めれ。左歌は、戯れごとの、言葉もゆかず、言ひさしたるや
うなれど、詠まむとしける心ざしも思ひ知られて、古めかしさ
には、などか立ちも勝らざらんと、思うたまふるばかりなり。
いかが」。

四 俊忠朝臣家歌合と俊成

当該歌合は多くの佳什を生んだ。判者俊頼が撰者となった『金葉集』に五首（夏・初度本一七五／二度本一一七・筑前Ⅱ一番左・郭公・一、夏・初度本一七六／二度本一一八／三奏本一一九・中納言女王Ⅱ二番右・郭公・四、夏・初度本二〇二／二度本一三八／三奏本一三四・顕仲Ⅱ三番右・五月雨・六、夏・初度本二二〇／二度本一四八・俊忠Ⅱ四番左・盧橘・七、夏・初度本二〇九／二度本一四二／三奏本一三七・顕綱Ⅱ八番右・鼈鳥・一六）、『詞花集』に一首（恋上二二八・顕綱Ⅱ十三番右・恋・二六）、『千載集』に五首（夏・一九六・顕綱Ⅱ九番右・照射・一八、恋一・六四四・筑前Ⅱ一番左・恋・二一、恋三・七九三・俊忠Ⅱ十一番右・恋・二二、恋四・八五一・伊予三位Ⅱ十二番左・恋・二三、恋一・六五五・基俊Ⅱ十三番左・恋・二五）、以上が勅撰集入集の全てである。院政期の私撰集には、『後葉集』に一首（恋一・一三五・顕綱Ⅱ十三番右・恋・二六）、『続詞花集』に一首（恋上・五二八・俊忠Ⅱ十一番右・恋・二二）採られている。

俊頼は季題歌のみを『金葉集』に撰んだ。なお俊頼唯一の出詠歌「いつはりのちかひならねばかすがやまみよをば神にまかせてぞみる」（十番右・祝・二〇）は、『散木奇歌集』に「郁芳門院の根合に人にかはりてよめる」の詞書を付して載る「いつはりのちかひなら

ねば君が代をおほたらしめにまかせてぞみる」（八四八）を引き直したかのように見える。

逆に、鼈鳥題の「なつのよはほどなくあくるあまのとをなにとてたたくひなるらん」（八番左・一五・尾張）は、撰集等には採られないが、『正治院初度百首』の惟明親王詠「夏の夜はあくるほどなき榎のとをまたで水鶏のなにたたくらん」（一三六・続後撰集・夏・二二〇）に極めてよく似ている。のみならず、「夏の夜はほどなくあくるあまのとをまたでくひなのなはたたくらん」（新撰六帖・くひな・二六三・家良、衣笠前内大臣家良公集・九二二）、「あまのとのあくるほどなき夜はの月またで水鶏のなにたたくらん」（宝治百首・一〇六二・寂能Ⅱ行能）、「なつのよはあくるほどなきまきのとをまたでくひなのないたたくらん」（雅有集・五七〇）、「夏の夜の明るもやすき天の戸をまたでくひなの猶たたくかな」（菊葉集・夏・四〇七・直衡）、「あまの戸のあけやすきよの程をさへまたで水鶏の何たたくらん」（下つふさ集・貞仍）・一七四、新編私家集大成に拠る）など、同想の和歌を多く閲することができ。これらは「盗古歌」（『袋草紙』）の事例などではあり得ず、自然着想されやすい趣向であつたということだろう。

さて俊成は、恋歌を中心に、特に歌合中の恋題六首のうちの四首までも『千載集』に撰入している。『古来風来抄』には、『金葉集』入集の四番左俊忠歌（五〇〇）と、『千載集』入集の十一番左筑前歌（六〇四）を入れている。また『六百番歌合』において、初恋題

の寂蓮歌「おもふよりうきになれたるたもとなかなみだやこひのさきにたつらん」(六一〇。寂蓮は右方)が「左方申云、右歌むげにふるめかし、又、おもふよりうきになれたるも、かなひてもきこえず、さきにたつも、みちなどなくてはより所なくや」と難ぜられたのを受け、判詞には「右、後二条殿の女房筑前がうたのころ、すこしおとれるなり、千載集に所令入也、件歌裏に注すべし」と記して左歌の勝を宣言し、続いて「裏書、おもふよりいつしかぬるたもとなかなみだやこひのしるべなるらん、文字のおきどころ、いく程不違侍るべし」と記されている。後日判のため俊成のもとに届けられた『六百番歌合』の結番・評定の記録(五題三十番を一単位になされていたらしい)が卷子ないし継紙であったことを示す文言だが、『千載集』に採ったとはいえ、ただちに『俊忠朝臣家歌合』の筑前詠を指摘するところは示唆的である。当該歌合の現存伝本は、繰り返す通り陽明文庫蔵本のみなのだが、俊成は、父が主催し、かつ母方の血縁者が多く関わった催しであり、私淑する俊頼の懇切な判詞を読むことができるうえに、道経を介して入門した基俊も出詠するこの歌合を座右に置き、熟読していたのではないだろうか。⁽¹⁴⁾ 俊忠の和歌事績において、これは主催歌合として随一のものであった。それが『久安百首』の一首を生み、『千載集』の有力な撰歌資料の一つになったと考えられる。そうすると、俊成手沢本の行方がゆかしく思われるが、先掲瞿麦題伸正歌のほか、三番五月雨題の伸正歌も『夫木抄』に見える(一四五四二。同歌を載せる『歌枕名寄』八

五二九では『良玉集』からの採歌を示す)。この歌合から『夫木抄』に載る歌は以上二首のみだが、詞書に拠ると、いずれも歌合証本から採歌されたと思しく、俊成手沢本は為相へと伝わっていった可能性が考えられるかもしれない。

新編国歌大観解題は、「二十巻本以外に伝本が稀なためか、中世以降、本歌合は注目されなかった」と述べる。『袋草紙』に、一番と十一番の判詞が引かれている。歌合大成の本文研究項は、陽明文庫蔵孤本と『袋草紙』とは「大きな異同を示して」おり、「有力な異本」とされた。しかし『袋草紙』の引用は、纂輯が記す通り「要を取ったのみで、実を伝ふるものではな」く、原判詞通りではなく、趣旨を要約したものと考えてよいだろう。対照して示しておく、一番判詞は「左歌は、ねでまつらん、やどまぞふるごとに心もことばもたがはぬよしを、右人人まうさるれば、げにさもときこゆるを、又、左にも、右うたは、そらとくもゑとおなじ心のやまひにこそ、とまうせば、亭子院歌合にかや、山と峰と、年と世とを、同心のやまひにさだめられたれば、さもきこゆれど、これはおなじことなれど、もとにそらといひてすゑにくもゑとよみたるをふしにしたるうたなれば、ふかきとがならずもや、ふるめかしさはおなじほどにやとぞみたまふれば、持どもとやまうすべからん」に「対して、『袋草紙』は「左歌は、「ねでまつらめや」と云ふ古歌にこころことばたがはず」と、右の人の難、さもと聞こゆ。また左の人云はく、「右の歌、「そら」と「雲井」と同心の病」と申す。またさもと聞こゆ

めれど、これは深きとがにはあらずとて、持と申す」となっている。また十一番判詞は「左うた、をかしうよまれてはべめり、右うたは、なみのしたくさこそおほつかなく、なににか、もとにあまのかるもとよまれたる、おなじものにや、さるにては、やまひともやますべからんと見たまふれば、左のかちにこそ」であるのに対して、『袋草紙』では「なみのした草」は不審。もとに「あまのかるも」とよまれたる、同じ物にや。さては病とや申すべからん、とて負く」とある。なお、右はあくまでも新編国歌大観と新日本古典文学大系の整理本文によって対照したことを断っておく。ともあれ、『詞花集』『続詞花集』への採歌も存するから、六条藤家もまた本歌合の伝本を所持していたことに間違いはあるまい。

以上、本稿は、『久安百首』においては地の歌と評さざるを得ない俊成の一首を取り上げ、その背景に、父俊忠が催した歌合の投影を見出しつつ、俊成の父祖意識の一端をうかがおうと試みた。合わせて、平安期の古写ながら、孤本を取り扱うこと、そして本文処理と読解の困難さについて、いささかの言及を企図した次第である。

『俊忠朝臣家歌合』の本文に関しては、全体にわたり検討が必要であるが、ここでいったん筆を擱くこととしたい。

注

(1) 以下、本稿における和歌の引用は、特に断らないかぎり新編国歌大観に拠る。

(2) 歌論歌学集成・第一巻(二〇〇一年、三弥井書店)に拠る。

(3) 陽明叢書国書篇・第四卷『平安歌合集下』(一九七五年、思文閣)の影印に拠る。

(4) 同右書解説。

(5) 木船重昭『久安百首全釈』(一九九七年、笠間書院)。

(6) 檜垣孝『俊成久安百首評釈』(一九九九年、武蔵野書院)。

(7) 『平安鎌倉私家集』(一九六四年、岩波書店)。

(8) 和歌文学大系『長秋詠藻・俊忠集』(一九九八年、明治書院)

(9) 堀部正二『纂輯類聚歌合とその研究』(一九四五年、美術出版)。

(10) 日本古典全書『新訂歌合集』(一九六九年、朝日新聞社)。

(11) 新訂増補版・第三卷(一九九六年、同朋舎出版)に拠る。

(12) 注(7)所掲和歌文学大系脚注の「参考」引用も「しける」とする。

(13) 兼築信行『野良猫を詠んだ歌―和歌研究者の愉悦―』(汲古 八二、二〇二二年二月) 参照。

(14) 第三節で掲げた当該歌合七番左の仲正歌「うらかぜにあしのしたなみさわぐらしたまへのほたるひかりちりかふ」(一一三)には他出が見出されないが、長承三年(一一三四)末頃に成ったとされる『為忠家初度百首』『叢中螢火』題に顕広(俊成)が詠じた「おほあらしのしたくさくちぬらしうきたのはらにほたるとびかふ」(二二九)に影響を与えた可能性が考えられる(中嶋悠太氏指摘)。顕広歌は上句を『古今集』の「おほあらしのしした草おいぬれば駒もすさめずかる人もなし」(雑上・八九二・よみ人しらず)に拠り、『礼記』月令の「腐草化為螢」を踏まえるが、上句末に「らし」で句切れを付け、一首の仕立て様、内容が仲正作に酷似している。なお家永香織『為忠家初度百首注釈』(二〇〇七年、風間書房)に指摘は無い。ただし仲正歌の影響は、その散逸家集『蓬屋集』を介した可能性も想定できる。

(15) 新日本古典文学大系『袋草紙』(一九九五年、岩波書店)に拠る。